

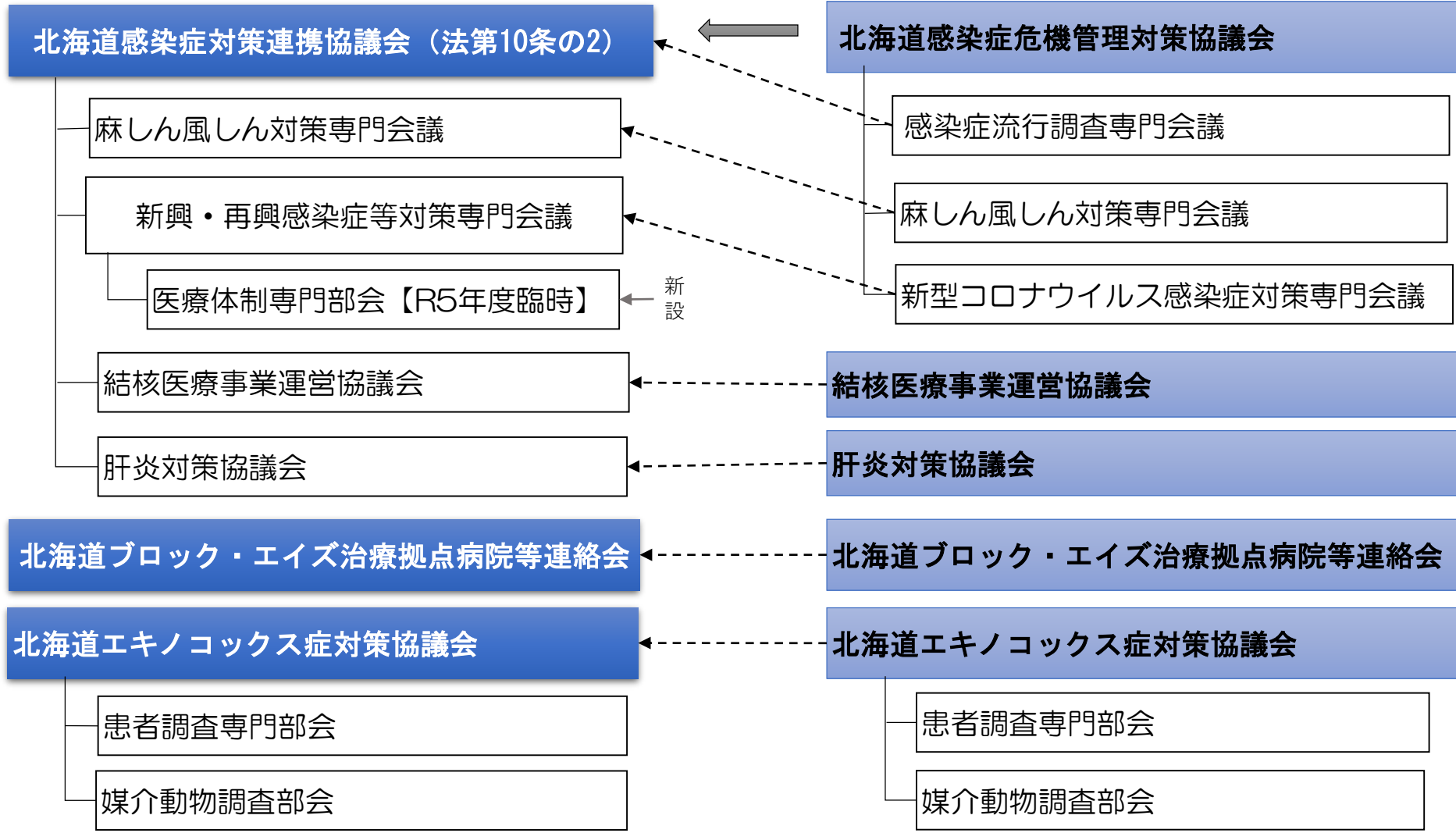
# 今後の予防計画等の策定スケジュールについて

保健福祉部 感染症対策局 感染症対策課

# 北海道感染症予防計画の協議体制

改正後

改正前



※ 「医療体制専門部会」はR5年度の計画策定時のみ設置する。  
※ 「感染症流行調査専門会議」は、今後、親会議において協議することとする。

# 今後の感染症予防計画(ウイルス性肝炎対策部分)見直しスケジュール(予定)

